

経営比較分析表（令和2年度決算）

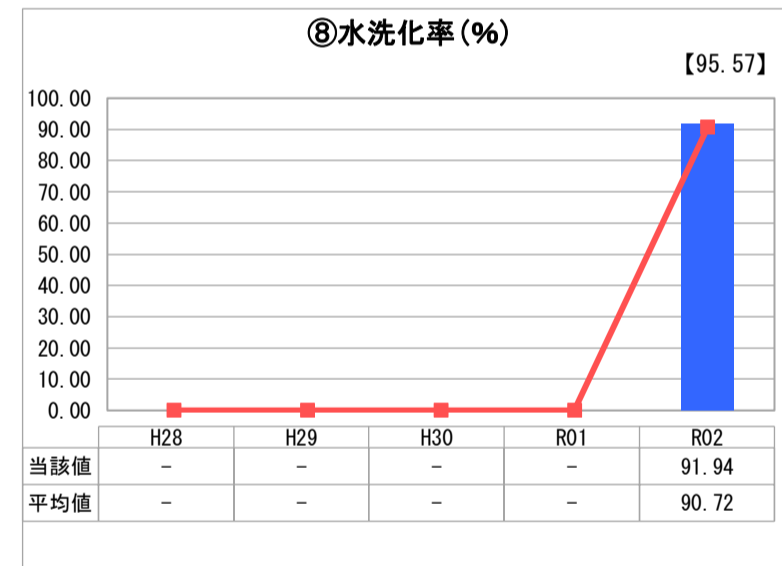
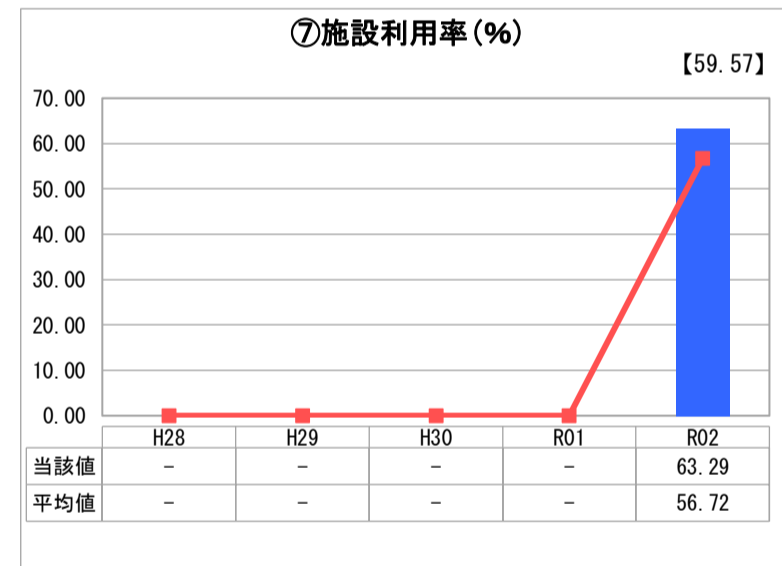
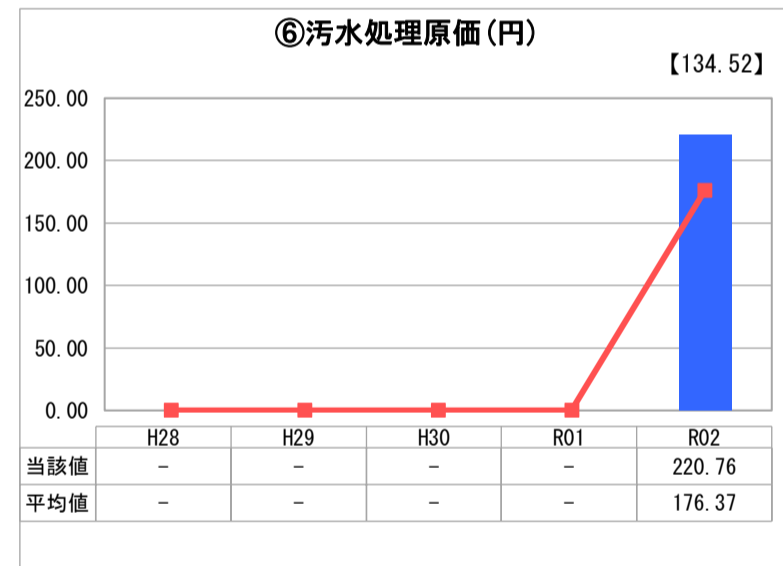
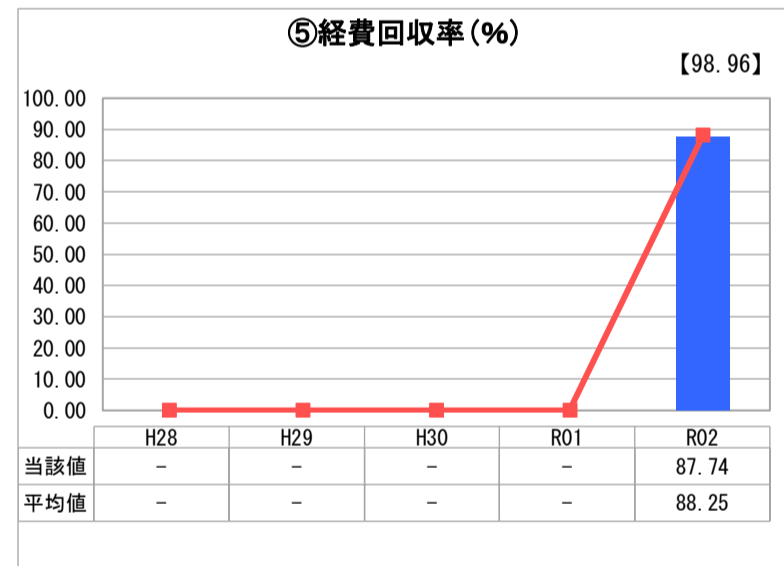
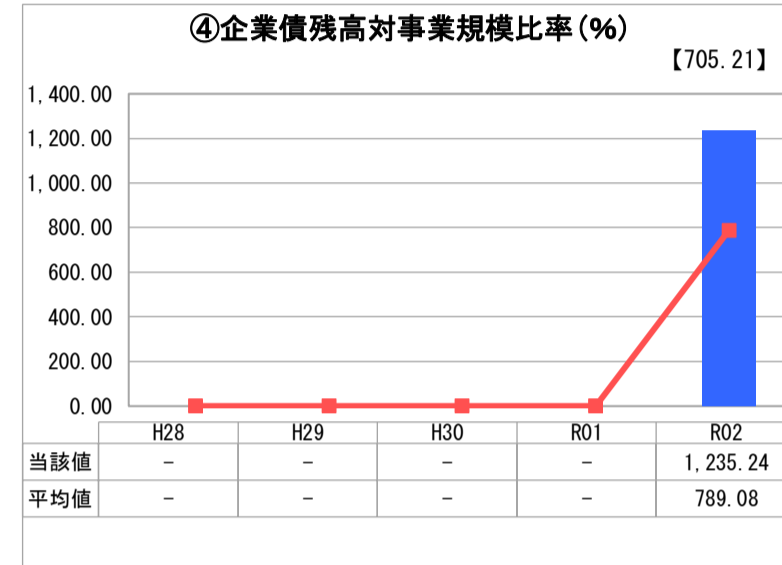
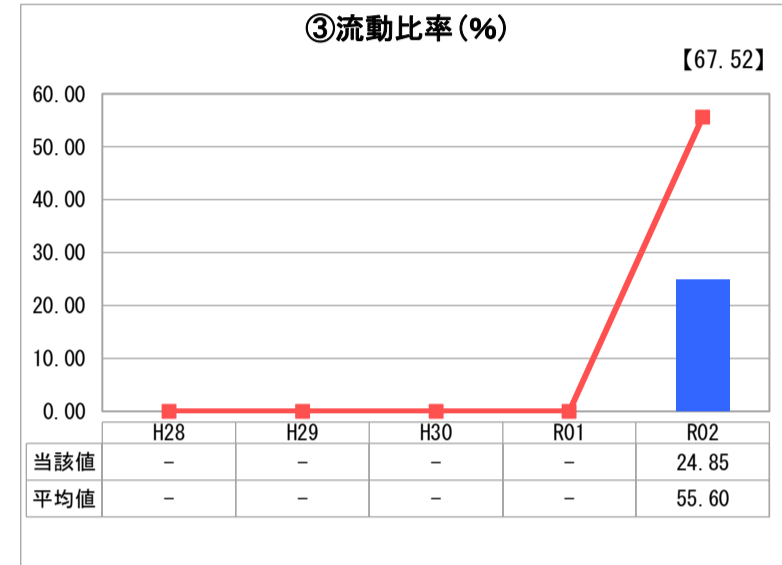
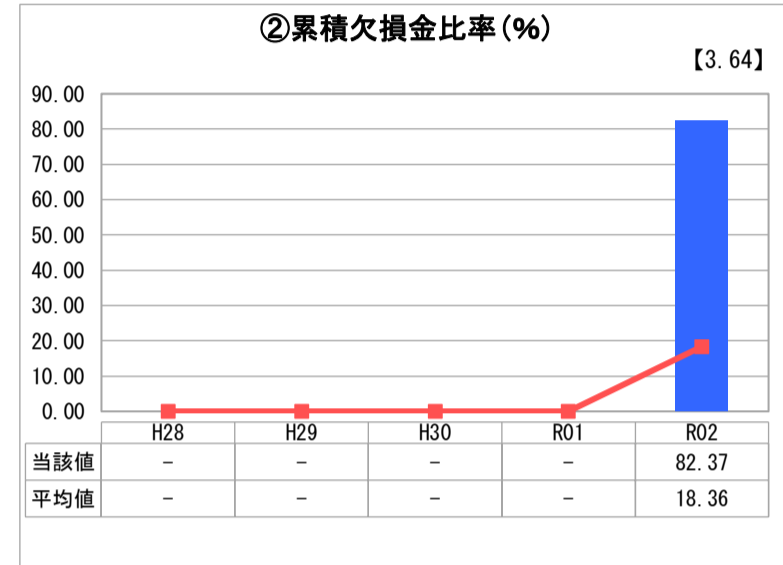
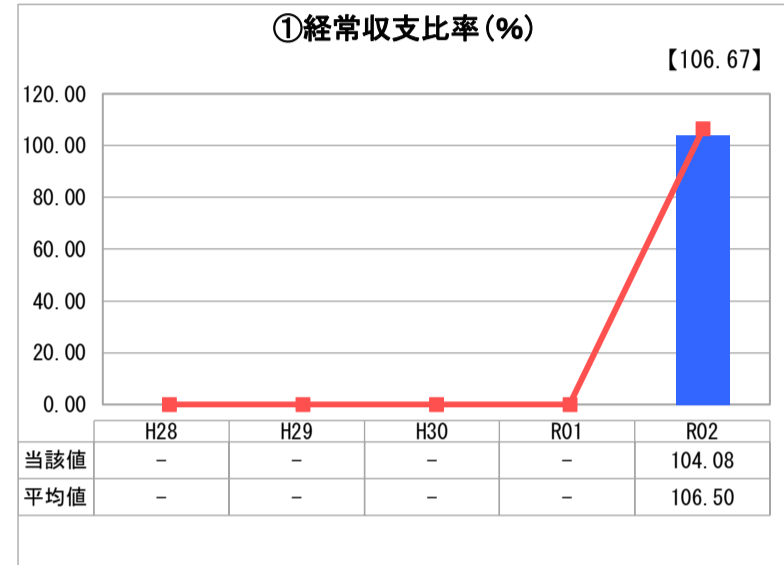
福井県 小浜市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	39.09	69.10	80.25	3,872

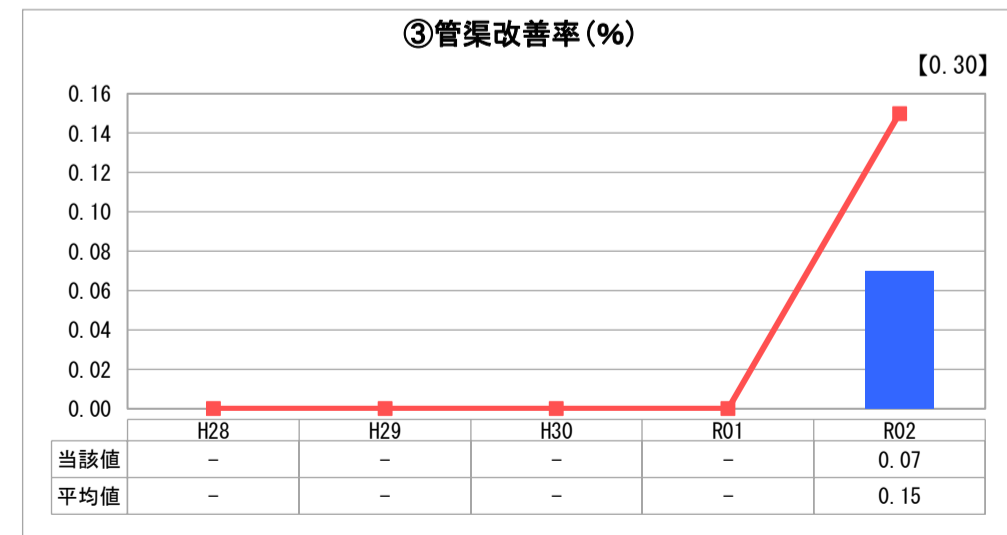
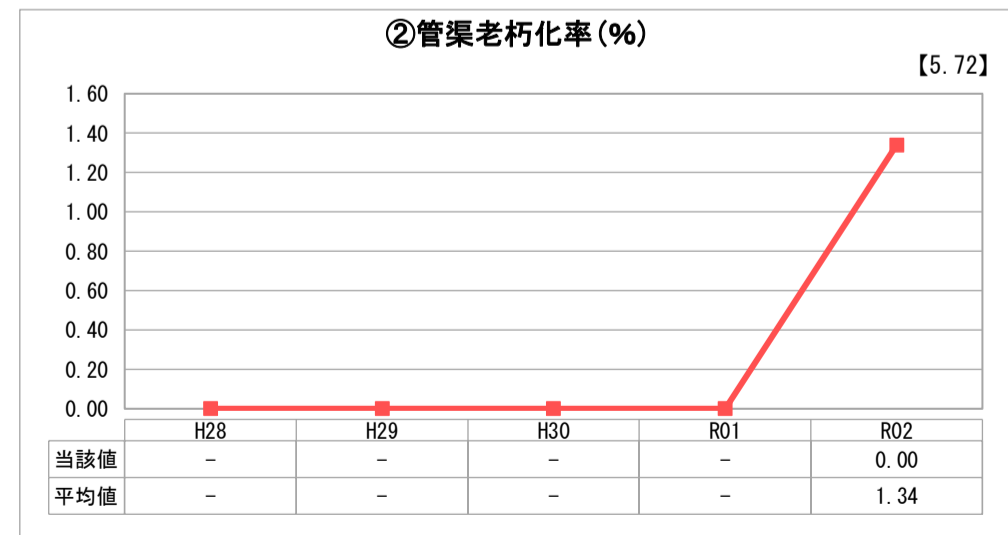
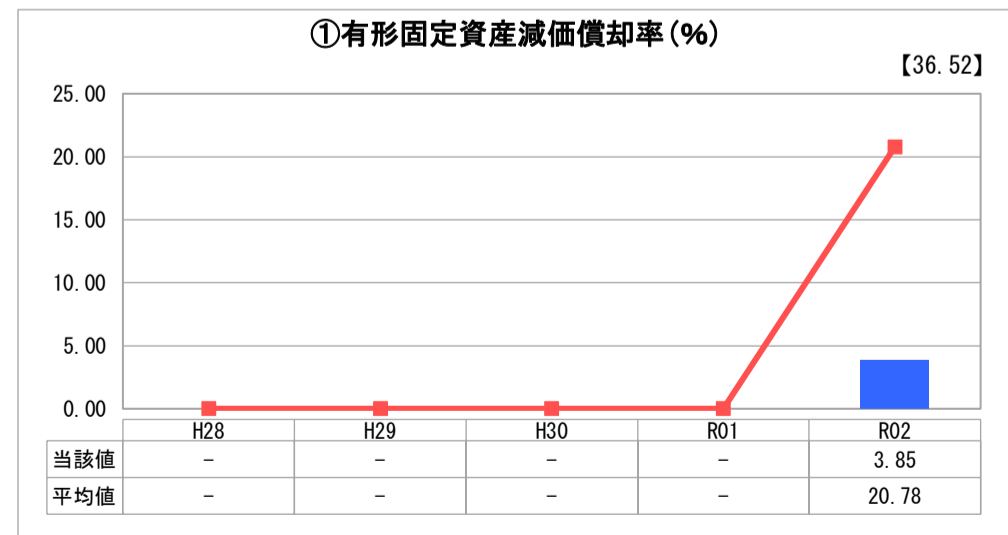
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
28,934	233.11	124.12
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
19,911	7.22	2,757.76

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本市の公共下水道事業は、令和2年度から地方公営企業法を適用し初年度の決算となった。

①収益的収支比率は類似団体平均を下回っているものの100%を超えており、黒字であること示している。しかし、⑤経費回収率は100%に達しておらず、他会計の負担金等に依存している状態であり、⑥汚水処理原価も類似団体と比べ高額であるため、維持管理費削減の検討を実施し汚水処理費の抑制を図っていく。

②累積欠損金比率は、累積欠損金を有していることを示しており、地方公営企業法を適用したことで明確となった。今後、累積欠損金は減少していく見込みである。

企業債残高は順調に減少しているものの、依然として高い水準であり、類似自治体と比べても高い状態である(④企業債残高対事業規模比率)。また、企業債残高と同じく企業債の償還も多いことから、流動負債が大きくなり、③流動比率も低い水準となっている。

⑦施設利用率は、今後、集落排水区域の一部統合や人口減少等による汚水量の減少等を踏まえ、処理能力を見極めながら、適正に処理を行っていく。

⑧水洗化率は、汚水管の整備が概ね完了した中、順調に下水道へ接続されており、類似団体と比べ高い数値となっているが、さらなる水洗化率の向上に努める。

2. 老朽化の状況について

本市では、昭和58年度に公共下水道事業に着手し、平成2年度から順次供用を開始して、令和2年度末では汚水管渠整備は概ね完了している。また、旧下水路を浸水対策の一環で雨水渠として利用している。

汚水管の耐用年数は50年であり、更新時期には至っていないため、汚水管の更新は行っていない。しかし、浸水対策のため一部雨水渠を改築していることから、③管渠改善率が0.07%となっている。

その他、令和2年度については、汚水処理施設の耐震化工事や受変電設備の改修工事を実施している。

今後は、受変電設備の工事を引き続き実施していくとともに、処理場の重要な設備について改築・改修を行い、効率的な施設運営に努めていく。

全体総括

令和2年度から地方公営企業法を適用し公営企業会計を導入した。そのことから、本市の下水道事業の経営状況などが明確になった。

類似自治体と経営指標を比較すると、企業債の残高が多く、その償還が大きな負担となっていることが分かる。また、維持管理費も高い状態であることから、削減が必須となっている。

維持管理費については、処理場の運転管理業務に包括的民間委託の導入を検討するなど、徹底的な抑制に努める。

他にも、使用料については、下水道への接続を促す啓発や不明水調査を実施するなど有収水量や有収率を増加させる取り組みを実施し、収納等業務の民間委託により徴収率を向上させ、使用料収入の増加を図る。

今後、公営企業会計での決算などをさらに活用し、経営健全化・効率化に役立てていきたい。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。